

みよし市勤労文化会館及びふるさと会館
指定管理者交代に伴う

臨時休館のお知らせ

日頃より、みよし市勤労文化会館及びふるさと会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設では、令和8年4月1日より新たな指定管理者による管理運営を開始いたします。つきましては、新体制への円滑な移行のための準備作業及び施設・設備の最終点検等を行うため、誠に勝手ながら下記のとおり臨時休館とさせていただきます。

ご利用の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、より良いサービス提供に向けた準備期間となりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

休館日	令和8年4月1日(水) 終日
対象施設	みよし市勤労文化会館、ふるさと会館
注意事項	両館ともに、施設利用は終日できません 窓口業務（施設予約、支払、お問い合わせ等）についても終日休止いたします。 令和8年4月2日(木)より、通常通り開館・受付を開始いたします。
問合先	新指定管理者「みよし文化創造パートナーズ」 代表企業 エリアワン株式会社 【電話番号】 0566-25-0200 【受付時間】 平日9時～18時